

## 第21回 相続寺子屋神奈川のご案内

| 日時 2月21日(木) 17時00分～19時00分

| 会場 海老名市文化会館 会議室353 (3階)

住所 海老名市めぐみ町6-1

| 題材 「相続相談で知っておきたい

相続実務のポイント」

- 遺産の分割案の検討
- 分割協議と遺言書
- 遺言書の作成
- 特別受益と遺留分 等

| 講師 萩原和雄氏

宅地建物取引士 ファンナンシャルプランナー  
不動産コンサルティングマスター  
海老名市市民相談(相続) 担当  
株式会社伸寛(シンカン) 代表

| 参加費 SA 会員 1,000 円 非 SA 会員 2,000 円

\* 懇親会は別途 4,000 円程度の予定

.....  
【申込】FAX またはメール(名前・連絡先・定例会・懇親会の参加につき)にてご返送ください。

平成31年2月21日(木)開催の 相続寺子屋神奈川定例会

お名前 (SA 期)

連絡先(電話とメールアドレスをご記入ください)

---

定例会に 参加します・欠席します

懇親会に 参加します・欠席します(会費4,000円予定)

※定例会・懇親会とも**2月15日(金)**までにご連絡をお願いいたします。

- お問い合わせ 株式会社伸寛(しんかん) 萩原和雄  
(TEL) 046-292-7550 (FAX) 046-292-7560  
(メール) [info@shin-kan.jp](mailto:info@shin-kan.jp)